

令和6年度 海津市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年2月12日（水）午前10時00分～午前11時10分
- 2 開催場所 海津総合福祉会館「ひまわり」 2階 研修室2
- 3 出席委員 橋本武夫、菱田康夫、木村清貴、桑原文子、宇佐美傳、日比野規幸、中村義行、堀弘明 計8名（敬称略・順不同）
- 4 欠席委員 岡田均、渡邊満智子、中島一紀 計3名（敬称略・順不同）
- 5 事務局 奥村孝司（市民生活部長）
高木英雄（生活・環境課課長）
神田武彦（生活・環境課課長補佐）
北條貞行（生活・環境課係長）
- 6 議題等
 - （1）あいさつ
 - （2）役員選任
 - （3）協議事項
 - ①騒音規制区域の改正について
 - （4）報告事項
 - ①第3次環境基本計画の進捗状況について
 - ②フードドライブについて
 - ③省エネ家電買換支援事業について
- 7 役員選任
 - ・事務局から海津市環境基本条例第21条第1項に基づき、委員の中から副会長1名の互選をお願いする。
 - ・委員より事務局案の声がありましたので、事務局から副会長に中村委員とする案を提示する。
 - ・事務局案について委員に諮ったところ、異議なく満場一致で決定された。
- 8 協議事項
 - ①騒音規制区域の改正について
 - ・事務局から「資料1」をもとに区域の改正について説明。
 - ・駒野工業団地については、第2種区域から第3種区域に緩和され、新一般廃棄物最終処分場については、第3種区域に指定されたということですが、第2種区域と第3種区域の具体的な説明をお願いします。（委員）
 - ・第2種区域につきましては、主に住宅が連坦しており、主として住居の用に供される地域としております。第3種区域につきましては、住宅の連坦があまりなく、相当数の住居と商業、工業の用に供される地域とし

ております。(事務局)

- ・駒野工業団地で操業される事業所が実施する環境測定について、市へ報告などを求める予定でしょうか。(委員)
- ・市として、環境報告を求めることについては現在検討しておりませんが、委員からのご意見を踏まえ、今後検討させていただきます。(事務局)

9 報告事項

①第3次環境基本計画の進捗状況について

- ・事務局から「資料2」から「資料6」をもとに計画の進捗状況について報告する。

②フードドライブについて

- ・事務局から「資料7」をもとに事業内容について報告する。
- ・持ち寄りが少なかった原因として、持ち寄る場が産業感謝祭であったことが一因しているのではないのでしょうか。以前、エコドームで実施した時は、お米など重たいものでも持ち寄っていただけたが、産業感謝祭の場では、重たいものを離れた駐車場から運ぶのには無理な気がします。(委員)
- ・対象食品の賞味期限について、2か月以上のものとの決まりがあることで、集まりを悪くさせている原因となっていないか。もう少し短くすると集まりがよくなるのではないか。(委員)
- ・賞味期限につきましては、集まった食品を必要とする方にすぐに手渡せるとも限らないため、2か月以上の物とさせていただいております。(事務局)

③省エネ家電買換支援事業について

- ・事務局から「資料8」をもとに事業内容について報告する。
- ・省エネ家電の設置期間(3/1~6/30)と補助金の申請期間(3/3~7/31)で1か月の開きがあることについて説明していただきたい。(委員)
- ・省エネ家電の買い換えの設置期間につきましては、対象家電を購入し、自宅に設置する期間となります。市民の方が購入して自宅に設置した後、補助金申請が可能になることから、設置期間の終了間際に設置された方が、申請することができるように、申請期間に1か月間の猶予を持たせています。(事務局)

10 その他

- ・CO2排出量の削減については、国際公約でもあり着実に進める必要があり、市役所の取り組みとしては着実に進んでいるようであるが、それが一般の企業など市全体としてみた場合に進んでいるのかどうか。(委員)
- ・海津市全体につきましては、令和3年度の実績をこれから国の統計を基に集計していくことになるため、現在把握できておりません。今後は、

国の統計を基に集計を進めてまいります。(事務局)

- ごみカレンダーが両面印刷になっていることから、壁に貼って利用する場合、裏面の利用がしにくい状況にある。この状況を改善するためには、片面印刷にしてもらえると利用しやすくなる。エコドームを多くの方が利用しており、リサイクルへの意識の高まりを感じるのですが、私の知人にたずねると、分別が煩わしいとか、最後は焼却するので分別の必要性がないなど、それほどリサイクルへの意識の高くない、安易な考えを持っている方もいるため、もう少しごみ減量への啓発を進めてもらいたい。(委員)
- ごみカレンダーについて、令和7年度分については今年度と同様に両面印刷での配布を予定しております。カレンダーの形態を変更することについては、予算との兼ね合いもあることから、この場での回答はできませんが、ご意見として頂戴しておきます。ごみ減量への啓発につきましては、市民全員が同じような歩調で、環境意識を高めていくことが重要であると考えております。来年度につきましては、ごみ減量推進員の方においても、ごみ分別やリサイクルへの意識付けを徹底して、環境意識を高めてまいりたいと考えております。(事務局)
- 海津町内の小売店で、市の指定ごみ袋を買おうとした時に、プラ容器用の赤色のごみ袋が欠品しており、欠品の理由を店員たずねたところ、販売実績が思わしくないため、在庫を置かないようにしているとか、利用価値がないので販売はしないとの返答がなされました。このことから、旧3町間でごみ分別に対する温度差があるのではないかと……。この温度差を埋めるような対策を何か講じてもらえないだろうか。(委員)
- プラ容器用の赤色の袋の必要性を市民の皆様にご理解いただくことが重要であり、可燃用の緑の袋があれば事足りることは事実ではありますが、なぜ赤色の袋があるのかということを理解していただくために、意識啓発をしていくことが必要であると認識しております。(事務局)
- ごみカレンダーについては、「さんあーる」というスマホアプリもあることから、その利用促進も図ってもらいたい。(委員)
- 「さんあーる」につきましては、年々利用者が増加しており、窓口にお見えになった方には紹介をしており、外国籍の方においても、カレンダーだと日本語表記となることから、多言語に対応している「さんあーる」の紹介をして普及啓発に努めております。(事務局)
- 事務局の方におかれましては、限られた人員の中で、個々の計画に係る事務を進めていく事は、非常に大変な状況であると思われます。県事務所の環境課といたしましたしましては、これらの施策の中では、住民の方の安全安心な生活環境の確保ということが、一番大きな使命になっております。水質汚濁事故であるとか土壌汚染事故であるとか、不法投棄事件などが

発生した場合、早急に対応しないといけない状況であるにも拘らず、事故事件が重複することで、県職員が対応できない場合でも、市役所職員が第一対応を取っていただくことで、大変助かっております。事案がないことが一番幸せですが、発生した場合はどうしても対応しなければならないため、今後ともご無理申し上げますが、よろしくお願いいたします。

(委員)